## なあに?



(明治13年頃撮影された西置賜郡役所の写真。山形県立図書館蔵

Q ここはなんの建物ですか?A 昔の役場「郡役所」です。役場の人たちがいろいろな事務の仕事をしていました。

今の地方自治体は、県・市・町・村に分かれていますが、明治時代から大正時代にかけては、県と町村の間に、「郡」という単位があり、「郡役所」が置かれて様々な行政事務を執り行っていました。郡役所は、県庁の下で、町村の指導監督に当たっていました。

Q 名前はなんと言いますか?

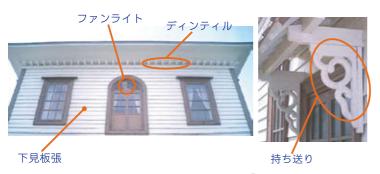
A 一番初めの名前は、「西置賜郡役所」です。 西置賜地域の郡役所という意味です。 現在は、「小桜館」の名称で親しまれてい ます。

この付近に平安時代から武士の館があったとされ、 後の時代に小桜城と呼ばれていました。ここから、建 物改修後の平成17年(2005)、市民の公募も踏まえ、 小桜館と名付けられました。

## Q いつ頃建てられたのですか?

A 明治11年(1878)7月から11月の間に建て られました。 平成20年(2008)、この 建物はちょうど130歳になります!!

西置賜郡役所は当初、郡役所の前身の第9大区区務所として計画されていたものであり、その工事開始は明治11年7月4日の敷地決定以降で、完成は同年11月20日の新築落成の通達以前となります。当時の山形新聞に、建築にかかった経費が4,518円(今のお金で約1,300万円)とあります。



Q 昔の建物として大切なものですか? A 山形県内に残っている郡役所としては1番

古いものです。また全国でも2番目に古く明治時代の様子が分かる建物としてとても大切です。長井市の指定有形文化財です。

山形県では、明治11年から14年にかけて、県内を 11郡(飽海、東田川、西田川、最上、北村山、西村山、 東村山、南村山、西置賜、東置賜、南置賜)に分け、 各郡ごとに1棟、合計11棟の郡役所を設置しました。 このうち、創建当初の建物として、西置賜(長井市)、 西村山(寒河江市)、東村山(天童市)、西田川(鶴 岡市)の4郡役所が現存します。

## Q 建物の特色は?

A 壁や色ガラスなど、全体的に洋風の外観が 特徴です。日本の建物しか作ったことがな かった当時の大工さんが一生懸命、頑張っ て作りました。

木造、一部2階建て。壁は横長の板を重ねて張り込む「下見板張」という形式です。

色ガラスが入った扇形の窓「ファンライト」が1階と2階の正面に設けられています。2階のファンライトの色ガラスは、一部に古いものがそのまま残っています。

玄関に向かって左側に出入り口がありますが、その 庇を支えている曲線状の部材「持ち送り」も珍しい形 をしています。

屋根の軒下に直方体の部材「ディンティル」がたく さん取り付いています。これは洋式のデザインです。

玄関には、現在、風除室がありますが、これは新しいもので、かつては玄関ポーチとベランダが付いていました。上の昔の写真を見ると、ポーチやベランダはかなり立派なものであったことが分かります。

全体的に白色系のペンキで着色されていますが、調査により、青色が使われるなど、当初の色はかなり違っていることが分かってきました。



ファンライトの色ガラス 昔のものが残っています (改修工事前の写真)